



井口 智晴

観光立町宣言の 取り組みについて

一

般

質

問

質問

わが町は昨年10月16日に観光立町宣言をし、種々部会をつくって検討しているようであるが、一部の人達が検討しているだけにしか見えない。本宣言の一番重要な点は町民全体がお客様を迎える心構えの熟成および意識の改革が大切と考える。それには行政が模範を示さなければならぬ。そこで町長は産業観光課等には検討させたと思うが、他の直接関係のない課にも検討させたか。単に職員に考えさせるだけでなく、課として何ができるかというテーマで考えることで、各課で話し合うことが良い知恵が生まれるのではないか。また、この件も含め今後どのように進めて行くのか伺う。

町長答弁

昨年10月16日は一町民として観光立町宣言を見てきた。宣言をして、その後どうなるのが問題

である。きちんとした形で宣言をつなげていく、やりぬく形が必要である。観光立町推進委員会の4つの部会ごとにそれぞれ検討している段階であるが、もう一回仕切り直しが必要である。このあと率直に話し合いをしてみたい。

役場の職員が模範を示さなければならない。ご指摘のとおりである。庁舎にいる職員が外に向かって、「いらつしやいませ」とお客様をお迎えすることを常に心がける。

担当では町全体で取り組めるよう、9月を目的に条例化を検討している。産業観光課だけでなく、バリアフリー、環境衛生等につきましてもそれぞれの課での取り組みが必要である。

質問

問題は意識改革である。

町長答弁

山野草など豊かな自然を守るため、観光地として環境を保持しなければ

ならない。情報を町民に流すことが大事である。

質問

意識改革は役場から、観光立町に沿うように何をすべきか考えることが必要。

町長答弁

町民の皆さんや外に向かって何をしたらいいのか、外から見た皆さんの意見等や町の状況等を研究したい。